

# 垂井町総合計画審議会 第3回会議

平成29年10月10日（火）午後1時30分  
垂井町役場3階 大会議室

委員委嘱

1 あいさつ

2 協議事項

●第6次総合計画素案について

①第2回会議で出された意見に対する考え方について

会 長 : 修正内容は、次回反映いただけるとのことか。

事務局 : そのとおりである。

委 員 : 協働という項目に注目している。

第6次ではテーマの一つとして掲げられている。

タウンプロモーションなどでの返答内容も含め、協働という視点はすべての分野に関わる。

その中で最も前段に位置付けられているのは重点的にとらえている姿勢がうかがえる。

会 長 : まちづくり基本条例が制定され、今後力点を置くべきテーマとして最も前段に掲げていると認識している。

事務局 : 協働はすべてのテーマに関わるのはご指摘のとおりである。

まちづくり基本条例に掲げるとおり、協働のまちづくりが重要であるが、さらに円滑に行動できるよう体制を強化する姿勢により、最も前段に位置付けている。

委 員 : 協働というテーマで具体的な事業を検討されているかどうか、目標指

標との整合性で重要な視点であるが、現状検討されているものはあるか。

事務局 : 協働の中にはまちづくり基本条例に基づく広報公聴や住民参画なども位置付けているものである。

具体的事業については、まちづくり協議会支援や広報たるい発行、ホームページ活用の事業などが該当する。

委員 : 協働はすべてのテーマを覆う概念であるため、具体的な事業とともに、すべての分野に関わる概念である視点も重要視していただきたい。

副会長 : SDG<sub>2</sub>の件について触れられていないが、これをうまく活用していくことが、大切なのではないか。全体的なテーマとしてご配慮いただきたい。

会長 : 人財という言葉が気になる。経済活動などで利益を生む人が人財という表現かと感じるが、こちらもどちらが適切か事務局でご判断いただきたい。

## ②素案の修正箇所について

委員 : 将来に向かってという視点では美濃国府をいれるべきだと思われるがどうか。

会長 : 観光協会では美濃国府も観光ゾーンに入れているようである。何らかの言及は必要だと思う。

委員 : 農村集落ゾーンという表現について、この区分けはあまり意味のない区分ではないか。

事務局 : 農地に囲まれ、市街化区域外の集落を区分させていただいた。市街化区域とは異なる人口減少が著しくなると予測される地域である。

委員 : 関ヶ原の近くの地図は修正いただきたい。  
また、農村集落ゾーンという表現も見直していただきたい。  
差別的発言に捉えられる可能性もある。

事務局 : 表現は検討させていただく。  
本町では市街化区域外は農地の保全、市街化区域では利便性の向上を目指す

すまちづくりを進めたいと考える。

人口は減少することが見込まれるため、それを見据えた土地利用を進めていきたいと考える。

委員： 持続可能性の視点は必要であると考えます。

町の総合計画として位置付けるうえで重要な目標は人口であると思う。  
税収の良さや人口など、10年後どのようになっていることが理想なのか議論が必要。

会長： 町外から来た方を受け入れていく姿勢が必要となる。

町の文化や住民意識の変革も重要であると考えます。

副会長： 農村というキーワードについて、都市部の若者の農村思考が高まっている。

このような方を迎え入れることも大事なのではないかと。

これらがタウンプロモーションになる。

実は農村というキーワードは都市部で見れば魅力的なキーワードになりうる。

現状は田舎という視点では揖斐川のほうが注目されているが、垂井は利便性も高いので、これを訴求すれば良いのではないかと。

委員： 「農業集落」という言葉ならまだ良いのではないかと。

また、「市外集積」という表現も考えられる。農村だと、婚活イベントなどで都市部の方が敬遠される可能性がある。

理由付けされる言葉は避けていただくことが賢明である。

町長： 農村という言葉のアレルギーは強いのか？

委員： 強いと感じる。

町長： 10年後を考える上では、農村の良いことが輝く視点が重要ではないかと考える。

委員： 「農業集落」という表現が合致するかもしれない。

委員： 今、純粋な農家がほとんどなく、兼業が中心である。そのような背景の中、

「農村」のエリアを作る意味があるか不明確である。

委員：工業と商業があるため「農業集積ゾーン」で良いと思う。

副会長：事務局の空き家対策や人口減が著しいエリアという視点踏まえると、「農業」という表現が合致しないのではないかと考える。

委員：すべて農家ではない視点であるとする、「郊外居住集積ゾーン」などかどうか。

委員：「人口増強化ゾーン」など、目的を名称として位置付ければいいのではないか。

委員：住民の方が見られたとき、だれが見てもわかる内容でなければならない。

委員：「農地集落」や「農地集積」などはいかがか。

委員：人が集まるという視点からすると、「農地」などの表現はあまり思わしくないのではないか。

委員：「郊外居住集積ゾーン」は賛成であるがいかがか。

事務局：農地と人が住んでいる場所の住み分けは行いたい。  
そのほか、事務局で結論を出したい。

会長：若い人が新しく入っていただくケースもあるようである。  
入ってきていただいた方にはご配慮いただけるようにすることが大切である。  
将来像のコンセプトとして、持続可能性はキーワードになる。  
ここで決意に近いものを掲載していただけると良い。

町長：持続可能性を達成し、その先を目指していくことが重要である。  
その中で地域や協働の視点が、最も重要なのではないかと考える。  
ともに創っていく社会が、10年後に目指す姿と考え、改めて提示させていただく。

### ③目標指標の設定について

委員 : 満足度などの客観的に把握できない項目を指標とするのはどうか。  
満足度だけでは行政課題は評価できないのではないかと考える。たとえば公園では、公園面積を掲げれば、確実な指標になる。

事務局 : 指標の是非については庁内でも議論した内容となっており、できる限り数値で把握できるものは優先的に配置した。  
ただし、定量的な指標は行動目標の指標となってしまうがちであり、成果として図るためには、満足度が適切であると判断した。

委員 : アンケートの取り方についてはご注意いただくことが必要であるとする。

委員 : 健康医療について、特定検診などの受診率が悪い。  
県内でもワーストに近いので、対策が必要である。  
健康に関心をもっていただくことに取り組んでいただきたい。  
また、学校教育であるが、子どもに対するがん教育を位置付けられないか。  
子ども自身ががんに関心を持っていただくことが必要である。  
また、防煙教育も必要。  
オリンピックに向けて受動喫煙予防を進めているが、町でも実施が必要である。  
また、ピロリ菌の検査も必要。  
子どもの健康のために先陣をきっていただきたい。

事務局 : 受診率については方策として重要であるため、組織別行動計画の中で位置づける方向である。

会長 : KGIとして定量化できるものについて、置き換えられるものは他にあるのか。

事務局 : 庁内として検討委員会や経営統合会議で検討した結果である。  
定量的な数値の議論も出てきたところである。

委員 : 工業の点について、新規企業誘致数を企業の新規誘致数に置き換えてはどうか。  
既存企業の移転や誘致が除かれてしまう。

事務局 : ご指摘のとおりに変更する。

委員 : 案内板、観光ガイド育成などを目標として掲げているが、商工業者の協力を得なければならない。

観光産業についても今後力を入れることが必要。

観光ガイド育成の視点では、テキストなどが出来上がり、ガイドができる人を集めている状況。

勉強会には来るが、ガイドをしてくれる方が不足している。

行政の援助などが必要であると考える。

また、下水道の問題があるが整備をどのようにするか目安を出していただく必要がある。

公園や子育てについても、身近な児童が遊べる公園が必要である。

事務局 : 観光ガイド育成は、おもてなしの視点で重要である。

ガイドは住民の協力も必要であると考える。

公園では量もさることながら、質も重要である視点で満足度を指標にした。

下水道の方針について、10年間の間に対策をしなければならないため、整備手法の検討を記述させていただいた。

副会長 : 政策協働の視点で、説明会などへの参加や議員の地域の説明会数などの把握も必要ではないか。

また、子育てと学校教育の分野では、子どもの意向を調査する視点もある。

家庭や家族の大切さなどは誰でも大切と答えそうだが、内情はかなり異なるのではないか。

聞き方などは留意が必要。

一方の青少年育成については地域社会への誇りや、地域社会の居やすさなどを聞くことが大事ではないか。

上水道の場合、料金回収率と難しい表現ではなく簡単な分かりやすい表現にならないか。

また、農業・林業は面積であるが、母数が変わる可能性があるのではないか。

その場合割合に変更したほうがいいのか。

事務局 : 聞き方について、先生からかみ砕いた形で把握するような方法も考えている。

青少年育成では、子どもたちに聞けるかどうかは検討させていただく。

料金回収率は表現の方法を検討させていただく。

農業等の面積については担当課と詰めることになるが、農業経営の立場で判断して面積を設定したが、保全の視点では割合になる。

内部検討をさせていただきたい。

委員： 商業の中で、大規模商業施設の誘致が入っていないのは違和感がある。  
商業施設は大きなインパクトがある。  
いいサービスは競争の中で成り立つ。  
商業の仕方が大きく変わっているので、これらの記述や検討が必要なのではないか。

事務局： 魅力的な業種の起業支援という記述内で、大規模商業施設のような新規出店も踏まえている。

これらを含め、商業施設立地数の記載をさせていただいた。

委員： 空き家対策について、持ち主が分からない家では、町が実施する案件と住民が対策する案件の2種類ある。

町が住民に周知させることが必要であるとする。

また、福祉と教育について、先生の休暇一斉取得などの機会が大変喜ばれている。

教育者も休みを得ることが必要である。

事務局： 今年度、空き家等対策計画を策定しており、適正管理と利活用を位置付ける方針である。

今後の町としての空き家に対する対策方針を掲げていきたい。

#### 4 その他